

人の関わりを基盤に MISAWA の今と未来を つくる人づくり

三沢市教育振興基本計画
【令和2～6年度】



令和2年3月
三沢市教育委員会

【表紙・写真】

表紙の写真は、三沢市内小中学校の児童生徒の授業・行事等、様々な活動の様子です。安全・安心な環境の中で、子供たちが明るく健やかに成長できるように願っています。

目 次

1	はじめに	1
◎「教育振興基本計画」の位置付け	2	
2	三沢市教育施策の方針	3
◎「教育振興基本計画」のポイント	4	
3	4つの基本方針と政策目標	5
4	10の政策目標	7
5	22の重点施策	12
◎政策・施策の体系と評価指標	13	
6	おわりに	16

1 はじめに

1 趣旨

三沢市では、まちづくりの基本理念である「未来へつなぐ 心安らぐ 国際文化都市」の実現に向け、令和9年度（2027年度）までを計画期間とした三沢市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について、総合的かつ体系的に示した「第二次三沢市総合振興計画」を策定しました。

これを受け、三沢市教育委員会は、本市教育の更なる振興に向けて、「第二次三沢市総合振興計画基本計画」の教育関連部分及び三沢市総合教育会議において定められた「三沢市教育大綱」と、「三沢市教育振興基本計画」を関連づけ、家庭・地域等と連携して本市教育の推進を目指します。

2 性格

教育基本法第17条第2項に規定する三沢市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画

3 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで 【5年間】

4 三沢市教育施策の方針

三沢市教育委員会では、この教育振興基本計画基本理念の「教育は人づくり、人の中で人になる」の下、三沢市教育振興基本計画に掲げられた各教育施策を推進します。

「教育振興基本計画」の位置付け

第二次三沢市総合振興計画

基本理念 未来へつなぐ 心安らぐ 国際文化都市

政策⑧ みんなが学べるまちをつくる

【維持】

教育・文化・スポーツの基盤
教育施設、教育相談、
文化、スポーツ

【挑戦】

グローバルに活躍できる人材の育成
グローバル、地域ぐるみの教育、
英語教育、教育力

(平成30年3月策定)

三沢市教育大綱

- 1 「確かな学力」の育成
- 2 「豊かな心」の育成
- 3 「健康で活力のある体」の育成

国・県の教育
振興基本計画

(平成30年3月改訂)

参照

三沢市教育振興基本計画

基本理念

教育は人づくり
人の中で人になる

三沢市教育施策の方針

4つの基本方針

10の政策目標

22の重点施策

(令和2年3月策定)

2

三沢市教育施策の方針

三沢市教育施策の方針

三沢市教育委員会は、「教育は人づくり、人の中で人になる」との基本理念に立ち、グローバル化、超スマート社会の到来など、変化の激しい社会を人の関わりを基盤に生き抜き、「MISAWA の今と未来をつくる人づくり」を目指します。

このため、

夢や志を高くもち、可能性に挑戦する力を育てる学校教育
学校・家庭・地域をつなぎ、生涯学び、活躍できる環境づくり
心の豊かさと感動・元気を生み出す、文化・スポーツの振興
安心して学び、多様な力を伸ばす教育基盤の整備

を、青森県、青森県教育委員会及び家庭・地域等と連携し推進を図ります。

令和2年3月策定

「教育振興基本計画」のポイント

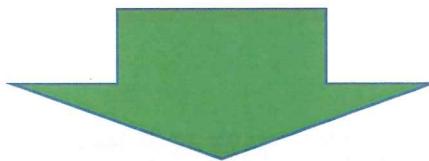
4つの基本方針

この教育振興基本計画では、「教育は人づくり、人の中で人になる」との基本理念に立ち、人との関わりを基盤に「MISAWA の今と未来をつくる人づくり」のため、学校教育と生涯を通じた学び、文化・スポーツの振興、安心して学ぶための基盤づくりなど、4つの基本的な方針を設定しました。



10の政策目標

子供たち一人一人が、安全・安心な環境の中で、変化の激しい社会を生き抜き可能性に挑戦する力を身につけるとともに、多くの市民が生涯にわたって学び、文化・スポーツに打ち込めるように、教育行政の目指す政策の目標を10に分けて示しました。



22の重点施策

グローバル化、価値観の多様化、超スマート社会の到来など、これからの未来を生きる子供たちへの教育としてあるべき姿を描きつつ、生涯を通じて学び、社会の持続的発展のために活躍できる力を身に付けられるよう、教育政策の目標を実現するために必要な22の重点施策を体系的に整理しました。

3

4つの基本方針と政策目標

① 夢や志を高くもち、可能性に挑戦する力を育てる学校教育

- ◆ 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成
- ◆ グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実
- ◆ いじめ・不登校等のない学校を目指した体制づくり

② 学校・家庭・地域をつなぎ、生涯学び、活躍できる環境づくり

- ◆ いつでも、どこでも、誰でも学べる機会の充実
- ◆ 学校・家庭・地域の連携と協働の充実
- ◆ 生き抜く力を育む、キャリア教育支援の充実

③ 心の豊かさと感動・元気を生み出す、文化・スポーツの振興

- ◆ ふるさとの文化継承と地域発信ができる文化活動
- ◆ 豊かなスポーツライフを実現する環境づくり

④ 安心して学び、多様な力を伸ばす教育基盤の整備

- ◆ 健康で、依存に負けない習慣づくり
- ◆ 安全・安心で、質の高い教育環境の充実



4 10の政策目標

1 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

変化の激しい時代を主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな人間性、健康な体の調和のとれた教育を目指し、子供たちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力の育成に取り組みます。

このため、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、それを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、道徳教育の推進と健康教育の充実に努めます。

2 グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実

文部科学大臣許可の「教育課程特例校」として、市内小学校において、1年生から「英語活動科」を実施し、ネイティブな英語に触れながら「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」も含めた初步的な英語の運用能力を育成します。

さらに、「英語教育 Second Stage」として、グローバル化に対応した国際感覚やコミュニケーション能力を養うため、小学校における国際交流などを通じた異文化理解の促進、中学校における英語教育の高度化など、英語教育全体の根本的充実を図ります。

3 いじめ・不登校等のない学校を目指した体制づくり

いじめ、不登校等への不安がなく、児童生徒にとって「来るのが楽しい学校」を目指して、教員の資質向上、校内指導体制の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進します。

また、児童生徒の手による、いじめの未然防止に向けた活動を推進し、安心して生活できる環境づくりを推進するとともに、三沢市教育相談センターや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーを活用し、一人一人の児童生徒に寄り添った相談活動を充実させます。

※ 文部科学省によると、いじめはどの子供にも、どの学校でも起こり得るものであるとされており、「いじめのない学校」とは、小さいじめも見逃さず対応し、子供がいじめでつらい思いをすることのない学校づくりを目指していくことを意味します。

4 いつでも、どこでも、誰でも学べる機会の充実

公民館、図書館等の社会教育施設をはじめ、さまざまな場所で多様な学習機会の提供や学習活動の支援に取り組み、いつでも、どこでも、誰もが生涯にわたり学ぶことができる機会を提供します。

また、市民が持っている知識と経験が活かされるよう、教育委員会がコーディネーターとしての役割を果たし、生涯学習の推進に努めます。

5 学校・家庭・地域の連携と協働の充実

「学校を核とした地域づくり」を目指すため、より多くの市民に周知するとともに、地域コーディネーターを活用し、地域住民との意見交換、学校行事への地域住民の参加などに努め、学校・家庭・地域との連携と協働の充実を図ります。

また、三沢市連合PTA等と連携して、地域に根ざした体験活動等の充実を図り、子供たちが積極的に参加できる体制づくりを推進します。

6 生き抜く力を育む、キャリア教育支援の充実

将来の生き方を意識したキャリア教育を社会全体で推進し、小・中学校9年間を通じて、学校や地域の特色を生かしながら、社会的・職業的自立のために必要な能力・態度を育成します。

また、生涯を通じたキャリア形成を目指し、地域を担う人材を育成するため、地元施設・企業等と連携し、地域人材を活用した職場訪問・職場体験など、キャリア教育支援の仕組みづくりに取り組みます。

7 ふるさとの文化継承と地域発信ができる文化活動

文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、発掘調査で得た資料に触れる機会を広く提供し、公開・活用に努めます。

また、地域の歴史や伝統文化・芸術について紹介するとともに、市民が参加できる事業を積極的に展開することにより、歴史に対する理解と郷土愛の醸成に努めます。

さらには、市民一人一人が多様な芸術文化活動に参加し、充実した活動を行える環境づくりのため、既存施設の有効活用と情報発信を推進します。

8 豊かなスポーツライフを実現する環境づくり

すべての市民が生涯を通してスポーツ活動や運動習慣を持ち、健康で活力がある生活を送るため、様々な世代に対応した各種スポーツ教室を開催するなど運動する機会の提供に努めるとともに、体育施設については、快適に利用できるよう、計画的な改修や整備を推進します。

また、競技スポーツ人口の減少に対応するため、関係団体と連携とともに、各種スポーツ大会参加への支援を行い、スポーツ活動の活性化を図ります。

9 健康で、依存に負けない習慣づくり

児童生徒の健康状態を確実に把握し、学校における健康課題を明らかにするとともに、食物アレルギーに対応する給食やフッ素洗口など、児童生徒の健康の保持増進を図り、健康管理に努めます。

また、「習慣は第二の天性」とも言われ、自己実現を図る上での重要な要素とも言えることから、現代社会におけるゲーム依存や携帯依存、薬物依存など、様々な依存に負けない習慣づくりを目指し、食育や眠育など正しい生活習慣づくりの推進に努めます。

10 安全・安心で、質の高い教育環境の充実

学校施設は、子供たちの学習の場であるとともに、災害時には避難所となることから、計画的に長寿命化を推進しつつ、機能強化や質的向上など、安全に安心して学べる教育環境の充実を図ります。

また、ＩＣＴ（情報通信技術）の効果的活用など、時代や社会環境の変化に対応した、質の高い教育が受けられる環境づくりを推進します。

さらに、学校の要望や実態を踏まえ、学校教育支援員・学校司書の積極的配置による教育力向上のための人的支援や、経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助など、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができる教育環境の整備に努めます。

5 22の重点施策

- (1) 確かな学力・豊かな人間性・健康な体の育成
- (2) 教職員の資質向上
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 英語によるコミュニケーション能力の育成
- (5) 異なった文化や習慣をもつ人々との交流事業
- (6) いじめ・不登校等へ対応する教育相談体制の充実
- (7) 人の関わりを身に付ける取組の推進
- (8) 生涯学習の機会の充実
- (9) 社会教育施設の活用
- (10) 学校・家庭・地域コミュニティーの連携・強化
- (11) キャリア教育支援体制の整備・充実
- (12) 文化財の保護・保存と公開・活用
- (13) 伝統芸能・技術の継承
- (14) 市民による文化活動の振興
- (15) スポーツ活動の推進と環境の整備
- (16) 各種スポーツ大会参加への支援
- (17) 「習慣は第二の天性」推進事業
- (18) 児童生徒の健康の保持・増進
- (19) 安全・安心で快適な教育環境の確保
- (20) 教育費負担軽減などによる学習機会の確保
- (21) 確かな学力の育成のための教材整備
- (22) 教育力向上のための人的支援

政策・施策の体系と評価指標

基本方針	政策目標	重点施策（主な事業と取組）	主な評価指標
1 夢や志を高くもち、可能性に挑戦する力を育てる学校教育	1 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成	<p>(1) 確かな学力・豊かな人間性・健康な体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学力知能検査事業 ② 総合的学習推進事業 ③ 校外体験事業、読書充実事業 ④ 市教育振興会補助金及び各種連携事業（小学校陸上競技大会、音楽交歓会等） <p>(2) 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校訪問事業 ② 理数教育研修会 ③ 研究員研修講座 ④ 研修主任研修会 ⑤ 教務主任研修会 ⑥ 英語教育研修講座 ⑦ 学校教育指導の方針と重点の作成・配布 <p>(3) 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育支援委員会事業 ② 中学校における訪問型通級指導 ③ 幼稚園等訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・県学習状況調査における到達率（県比） ・教職員の研修参加達成率 ・訪問実施回数
	2 グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実	<p>(4) 英語によるコミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外国語指導助手（ALT）派遣事業 ② 英語指導助手（AET）派遣事業 ③ 中学生イングリッシュ・キャンプ ④ 小学生ジュニア・イングリッシュ・デイ <p>(5) 異なった文化や習慣をもつ人々との交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外国人講師（国際理解）派遣事業 ② 日米交流学習事業 ③ 日米総合子供会活動（仮称）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語検定3級取得率 ・各種事業参加人数 ・講師派遣授業時数
	3 いじめ・不登校等のない学校を目指した体制づくり	<p>(6) いじめ・不登校等へ対応する教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 心の教室相談員設置事業 ② 教育相談室設置事業 ③ 適応指導教室設置事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数の割合

		<p>④ スクールソーシャルワーカー派遣事業</p> <p>(7) 人との関わりを身に付ける取組の推進</p> <p>① いじめ・不登校未然防止活動（仮称：こどもいじめなくし隊活動、情報モラル指導等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における未然防止活動実施率
② 学校・家庭・地域をつなぎ、生涯学び、活躍できる環境づくり	4 いつでも、どこでも、誰でも学べる機会の充実	<p>(8) 生涯学習の機会の充実</p> <p>① 生涯学習のまちづくり推進事業</p> <p>② 社会教育活動推進補助</p> <p>(9) 社会教育施設の活用</p> <p>① 図書館運営事業</p> <p>② 公民館等運営事業</p> <p>③ 団体活動センター管理事業</p> <p>④ 大空ひろば管理事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の参加者数 社会教育施設の利用状況
	5 学校・家庭・地域の連携と協働の充実	<p>(10) 学校・家庭・地域コミュニティの連携・強化</p> <p>① 地域学校協働本部事業</p> <p>② 家庭教育学級運営事業</p> <p>③ お助け塾・わくわくサマーゼミナール事業</p> <p>④ ゴミ出し・回覧板推進活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の参加者数
	6 生き抜く力を育む、キャリア教育支援の充実	<p>(11) キャリア教育支援体制の整備・充実</p> <p>① 社会教育を核とする地域ネットワークの構築</p> <p>② 教育支援プラットフォーム事業</p> <p>③ ゆめ実現推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の参加者数 児童アンケートによる満足度
③ 心の豊かさと感動・元気を生み出す、文化・スポーツ	7 ふるさとの文化継承と地域発信ができる文化活動	<p>(12) 文化財の保護・保存と公開・活用</p> <p>① 文化財保存活用事業</p> <p>② 遺跡発掘調査事業</p> <p>③ 歴史民俗資料館運営事業</p> <p>(13) 伝統芸能・技術の継承</p> <p>① 民俗芸能保存会連絡協議会補助</p> <p>② 発表機会の充実</p> <p>(14) 市民による文化活動の振興</p> <p>① 文化協会補助</p> <p>② 文化活動派遣費補助</p> <p>③ 文化賞等及び少年少女文化優秀賞等表彰</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種文化財施設利用状況 公演会参加者数 市民文化祭参加者数
	8 豊かなスポーツライフを実現する環境づくり	<p>(15) スポーツ活動の推進と環境の整備</p> <p>① 市民向けのスポーツ教室開催事業</p> <p>② スポーツ施設の改修・整備事業</p> <p>③ 運動部活動指導員配置事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設利用状況

の振興		<p>(16) 各種スポーツ大会参加への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各種大会選手派遣費補助 ② 県民駅伝競走大会等スポーツ大会派遣事業 ③ 三沢市中学校体育連盟連絡協議会選手出場費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ奨励賞等の受賞者数
4 安心して学び、多様な力を伸ばす教育基盤の整備	9 健康で、依存に負けない習慣づくり	<p>(17) 「習慣は第二の天性」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「眠育・食育のススメ」推進事業 ② 生き活き健康講話事業 ③ 健康教育研究発表会事業 ④ 性教育・薬物乱用防止教育推進事業 <p>(18) 児童生徒の健康の保持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の健康診断の実施 ② フッ素洗口事業 ③ 食育の推進（出前授業、給食指導、バイキング給食等） ④ アレルギー対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠時間確保率 ・ゲーム・スマホ利用時間 ・出前授業、給食指導、バイキング給食等の実施件数
	10 安全・安心で、質の高い教育環境の充実	<p>(19) 安全・安心で快適な教育環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設長寿命化対策等の推進 <p>(20) 教育費負担軽減などによる学習機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 要・準要保護学用品費等援助費 ② 特別支援教育就学奨励費 ③ 奨学資金制度の活用 <p>(21) 確かな学力の育成のための教材整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① I C T 環境整備の推進 ② 学校教材の充実 <p>(22) 教育力向上のための人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育支援員設置事業 ② 学校司書派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設点検改善数 ・奨学金貸付実績 ・I C T 環境整備率 ・学校教材整備実績

6

おわりに

社会全体が変化の激しい、先行き不透明な社会に移行していることを考えれば、検証改善の過程の中で、計画策定時には予想されなかった教育上の課題が新たに生じることも予想されます。

また、各般の教育施策を推進していく中で、教育を取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ、迅速かつ適切に、新たな課題への対応を行っていくことも重要です。

こうした状況を受け、本教育振興基本計画の実施にあたり、保護者満足度アンケート結果を取り入れつつ、評価指標に基づいて、毎年度評価を行い、PDCAサイクルを生かした改善を図っていきます。その際、大きな状況の変化があった場合など、必要に応じ、計画期間中にあっても教育振興基本計画の一部を修正することがあります。

今後とも、三沢市教育委員会では、市民の皆様、各関係機関等との連携を深めながら、本教育振興基本計画の達成に向けて、取り組んで参ります。皆様方のより一層の御理解と御協力をお願ひいたします。





三沢市教育委員会

〒033-8666 青森県三沢市桜町一丁目1番38号

電話 0176-53-5111

FAX 0176-52-3963

E-mail msw_kyouiku@misawashi.aomori.jp